

開催要綱(案)

目的：手話施策推進法は、2025年6月13日に参議院本会議で可決し、同年6月18日に衆議院本会議において全会一致で可決・成立、その後同年6月25日に「手話に関する施策の推進に関する法律」が施行されました。長年にわたるろうあ運動の集大成であると言えますが、運動の終着駅ではなく一つの通過点に過ぎません。制定後の5年後の見直しによる課題に、学習の場をおける目的とする。

名称：「きこえない者・きこえにくい者に関する学習会」

主催：一般社団法人 沖縄県聴覚障害者協会

学習内容：「手話施策推進法とは」

講師 比嘉 豪 氏（沖縄県聴覚障害者協会 副会長）

期日：令和8年8月9日(日) 午後1時～4時（受付 12時30分～）

会場：浦添市社会福祉センター 3階 中研修室

対象者：会員、非会員(きこえない者)、沖縄ろう学校教員及び保護者・生徒、聴覚障害児をもつ親の会、手話を学ぶ関係者(手話講習会受講者及び手話サークル)

参加費：一般 1,000 円、高校生 500 円（資料代を含む）
中学生以下 無料

連絡先：(一社)沖縄県聴覚障害者協会 組織部 本田
那覇市首里石嶺町 4-373-1 沖縄県総合福祉センター西棟 3 階
FAX:098-882-5911
e-mail:oki.deaf5911@gmail.com

※事務員不在の状況ですので、お手数ですがFAXまたメールで
ご協力よろしくお願いします。